

平成 27 年 3 月 13 日
環境部廃棄物対策課
担当者：渡辺
内線：4246
外線：076-225-1471

平成 26 年度 石川県エコ・リサイクル製品認定審査委員会の開催について

石川県では、平成 10 年度から地域完結型リサイクル社会の構築を目指し、県内で製造された再生品のうち一定の基準を満たすものを「石川県エコ・リサイクル認定製品」に認定し、エコ・リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を図っています。

平成 26 年度に県内事業者から申請がありましたリサイクル製品を「石川県エコ・リサイクル認定」への可否等を審査するため、次のとおり認定審査委員会を開催します。

- 1 日 時 平成 27 年 3 月 16 日（月） 14 時～16 時
- 2 会 場 石川県庁行政庁舎 11 階 1110 会議室
- 3 申請数 新規 2 企業 3 件
更新 25 企業 42 件

4 参 考

(1) 認定要件

原則として、県内で発生する再生資源（廃棄物等）を利用し、県内で製造加工され、販売されているリサイクル製品等であって、かつ素材原料と比較して製造過程での環境負荷の低減等環境に優しいもの

(2) 認定要件

①公共事業等への利用の促進

県が行う工事、事務用品等を発注する際、品質面等において、同等の認定製品がある場合に、出来る限り、優先的に使用するよう配慮する。

また、市町への、使用に努めるよう要請する。

②展示会などへの参加

広く県民及び事業者に対してエコ・リサイクル認定製品を普及させるために、各種展示会への参加など普及啓発事業を積極的に展開する。

(実績)

- ・いしかわ環境フェア、ビジネス創造フェアいしかわへの出展
- ・いしかわエコハウス、石川北部 RDF センターでの常設展示

5 その他

審査委員会会場で新規申請製品のサンプルを展示します。

<取材についてのお願い>

- ・審査委員会の議論が、個別企業の内部情報等に及ぶ可能性があるため、従来どおり、当日審査委員会の席上、委員長から取材は冒頭のみとする旨、各委員にお諮りする予定ですので、よろしくお願いいたします。
- ・なお、審査結果については、会議終了後に資料提供を行います。
- ・また、認定が適当とされたリサイクル製品については、3月下旬に認定証の交付式を行う予定です。（認定証交付式については、後日、別途資料提供を行います。）